

奈良市本庁舎管理業務特記仕様書

(清掃分野)

I. 業務概要

1. 業務名：奈良市本庁舎総合管理業務（清掃分野）
2. 履行場所：奈良県奈良市二条大路南一丁目1番1号
3. 履行期間：令和8年6月1日 から 令和11年5月31日まで
4. 業務仕様
(1) 奈良市本庁舎総合管理業務特記仕様書（清掃分野）、奈良市本庁舎総合管理業務実施基準仕様書（清掃分野）に定めがない事項は、施設管理担当者と協議すること。
5. 対象業務

本業務の対象業務及び範囲は以下の通りとする。

- (1) 清掃等業務
 - ・日常清掃業務、日常巡回清掃、定期清掃業務：対象部位は、「(表1) 清掃面積等調書」による。
- (2) 給水設備等管理・水質管理業務
 - ・受水槽の点検・清掃等業務（年1回：7月）：対象部位は、「(表2) 受水槽」による。
 - ・中央棟1階市民ホール冷水器は清水により日常清掃を行い、紙コップの補充を行うこと。
 - ・水質管理業務：残留塩素の測定は、計24点で実施すること。（週1回）
- (3) 執務環境測定等業務
 - ・空気環境測定は、計10点で実施すること。（年6回：6月、8月、10月、12月、2月、4月）
（開庁日午前9時00分～午後4時30分）：対象部位は、「(表4) 執務環境測定等調書」による。
 - ・照度測定は、計10点で実施すること。（年2回：6月、12月）
（開庁日午前9時00分～午後4時30分）：対象部位は、「(表4) 執務環境測定等調書」による。
 - ・ねずみ・昆虫等の調査及び防除を実施すること。（年2回：6月、12月）
（開庁日午前9時00分～午後4時30分）：対象部位は、「(表5) ねずみ・昆虫等の調査及び防除調書」による。

II. 一般共通事項

1. 一般事項

- (1) 受注者の負担の範囲
 - ・業務の実施に必要な電気、ガス、水道等は、無償で使用できる。
 - ・業務に必要な衛生消耗品・消耗品等【トイレトペーパー、石鹼液、紙コップ、洗剤、ポリ袋】は、全て受注者の負担とし、使用開始前に発注者の検査を受けなければならない。
 - ・中央棟地下1階便所の洗面所用の石鹼液はTOTOの純正品（品番THZ5）とし、原液補充とすること。
 - ・業務に必要な資機材は、全て受注者の負担とし、使用開始前に発注者の検査を受けなければならない。

<参考>

消耗品実績（平成30年度 1年間使用量）

- ・トイレトペーパー（130m巻）：40,000個
- ・洗面所石鹼液：360ℓ
- ・紙コップ：150,000個

(2) 報告書の書式等

作業報告書の書式等は以下による。また、必要に応じ写真等を添付すること。

- ・日常清掃作業：別紙様式1
- ・定期清掃作業：別紙様式2
- ・休日届
- ・「建築保全業務報告書書式集」
- ・その他、施設管理者担当者の承諾するもの又は指示するもの

(3) 守秘義務

本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。

(4) 業務の再委託

受注者は、委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

2. 業務計画書等

(1) 業務計画書等

次の書類を作成し、定められた期日までに施設管理担当者の承諾を得ること。

- ・業務計画書：作業着手前まで
- ・緊急連絡表：作業着手前まで

(2) 業務の記録

次の書類を整備し、常時閲覧が可能なように保管を行い、業務終了後に提出すること。

- ・施設管理担当者との打合せ記録簿
- ・作業手順書
- ・自主点検記録簿
- ・作業報告書

3. 業務現場管理

(1) 業務責任者

本業務の実施に先立ち、業務責任者を選任し、氏名、生年月日、経歴書、業務に関する資格者証（写）及び受注者との雇用関係を証明する書類について書面をもって施設管理担当者に通知すること。（業務責任者は業務担当者を兼任できる。）

なお、業務責任者に変更があった場合も同様とすること。

(2) 資格者の選任

業務責任者には、次の資格等を有する者を配置すること。

- ・5年以上の清掃作業経験

(3) 業務条件

①日常清掃業務等の日常的に行う作業の実施時間は次のとおりとする。

なお、日常清掃は、「9. 作業実施条件表」により実施すること。

平日（開庁日：月曜日～金曜日（祝祭日を除く））

区分	日常清掃実施時間帯	日常巡回清掃実施時間帯
事務室、会議室、便所	6時00分～8時00分	14時00分～17時30分
建物外部	6時00分～16時00分	
その他	6時00分～12時00分	14時00分～17時30分

②閉庁日清掃業務等の作業の実施時間及び場所は次のとおりとする。

閉庁日（春及び秋のパークアンドサイクルライド実施時<4月下旬～5月上旬及び10月中旬～11月下旬の期間中の閉庁日：土・日曜日及び祝祭日>に実施すること）

区分	閉庁日清掃実施時間帯	場所1	場所2
便所	7時00分～10時00分	東棟1階便所	中央棟1階便所

③定期清掃業務等の定期的に行う作業の実施時期は次のとおりとする。

なお、実施日は施設管理担当者との協議すること。

- ・年8回：3月、6月、9月、12月（議会開催日前日及び議会閉会日翌日）
- ・年1回：10月前後の休日（閉庁日：土・日曜日及び祝祭日）※実施日は施設管理担当者との協議すること。
- ・（8月5日実施）とある箇所については、8月5日で施設管理担当者の指示する時間に実施すること。

4. 業務の実施

(1) 業務担当者

本業務の実施に先立ち、業務担当者を選任し、氏名、生年月日、経歴書、業務に関する資格者証（写）及び受注者との雇用関係を証明する書類について書面をもって施設管理担当者に通知すること。

なお、受注者は、業務担当者の技術、技能の向上を図るため、定期的に研修を実施するものとする。

(2) 業務の報告

報告書等による報告期限は下記の通り。ただし、緊急性のあるものは適宜報告すること。

- ・日常清掃：翌日中（翌日が休日の場合、休日明け）
- ・定期清掃：作業完了後 2週間以内

5. 業務に伴う廃棄物の処理等

(1) 廃棄物等の処理

業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理費用は、原則として、受注者負担とする。

ただし、ごみの収集、吸い殻収集、汚物収集等による廃棄物の処理費用は発注者の負担とする。

6. 業務の検査

受注者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは次の書類を用意し、発注者の指定した者が行う業務の検査を受けるものとする。

- ・委託業務完了届
- ・作業報告書
- ・作業写真

7. 建物内施設等の利用

(1) 居室等の利用・常駐業務室、控室、倉庫等及びその付帯設備並びにロッカー等の使用については、協議により決定する。

(2) 共用施設の利用

- ・建物内の便所、エレベーター等の一般共用施設は利用できる。
- ・建物内の浴室、シャワー室、休憩室等は施設管理担当者の承認を受けて利用できる。

(3) 駐車場の利用

- ・施設の駐車場の利用については、施設管理担当者の承認を受け、その指示に従うこと。（通勤用は認めない）
- ・本庁舎西棟横に設置されている障害者用駐車場付近への駐車は、禁止する。緊急の用途により使用する場合は、施設管理担

当者の承認を受けた後に使用すること。

8. 作業用仮設物及び持込み資機材等

(1) 作業用足場等

- ・点検に使用する脚立等は受注者の負担とする。
- ・足場、仮囲い等は、「労働安全衛生法」、「建築基準法」、「建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）」（平成5年1月12日建設省経建発第1号）、その他関係法令等に従い、適切な材料及び構造とする。

(2) 持込み資機材

- ・非常駐の業務で、受注者の持込む資機材は、毎日持ち帰るものとする。業務が複数日にわたる場合、施設管理担当者の承諾を得た場合には残置できる。なお、残置資機材の管理は、受注者等の責任において行うこと。

9. 作業実施条件表

《日常清掃概要表》

	区分①	区分②	床の日常清掃	床以外の日常清掃
1	玄関ホール	弾性床・硬質床	除塵及び部分水拭き	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵
2	事務室	弾性床・硬質床	除塵及び部分水拭き	ごみ収集
		繊維床	除塵	
3	会議室	弾性床・硬質床	除塵及び部分水拭き	ごみ収集、什器・備品の拭き、窓際の除塵及び拭き
		繊維床	除塵	
4	廊下・エレベーターホール	弾性床・硬質床	除塵及び部分水拭き	ごみ収集、手摺り拭き
		繊維床	除塵	
5	便所・洗面所	弾性床・硬質床	除塵及び部分水拭き	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生陶器洗浄、衛生消耗品及び汚物収集
6	湯沸室・授乳室	弾性床・硬質床	除塵及び部分水拭き	流し台洗浄及び厨房収集
7	エレベーター	弾性床・硬質床	除塵及び部分水拭き	
8	階段	弾性床・硬質床	除塵及び部分水拭き	手摺り拭き、窓台除塵及び拭き
		繊維床	除塵	
9	構内通路・駐車場		拾い 掃き	

《日常巡回清掃・定期清掃概要表》

	区分①	区分②	日常巡回清掃	定期清掃
1	玄関ホール	弾性床・硬質床	床部分水拭き、ごみ収集、フロアマット除塵	表面洗浄
2	事務室	弾性床・硬質床		
		繊維床		
3	会議室	弾性床・硬質床		
		繊維床		除塵
4	廊下・エレベーターホール	弾性床		表面洗浄
		硬質床	ごみ収集、床部分水拭き又は除塵	表面洗浄又は一般床洗浄
		繊維床		除塵
5	便所・洗面所	弾性床	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄	表面洗浄
		硬質床		表面洗浄又は一般床洗浄
6	湯沸室・授乳室	弾性床・硬質床	床部分水拭き、流し台洗浄及び厨房収集	
7	エレベーター	弾性床・硬質床		
8	階段	弾性床		表面洗浄
		硬質床	ごみ収集、床部分水拭き又は除塵	表面洗浄又は一般床洗浄
		繊維床		除塵
9	食堂	弾性床		表面洗浄
10	照明器具	LED灯 ダウンライト等		管球・反射板拭き
11	構内通路・駐車場		拾い 掃き	

(表1) 清掃面積等調査

(○: 開庁日実施 ①: 閉庁日 ②: 開庁日の内 火・木曜日実施)

区分 ①	区分 ②	棟名	階数	室名他	仕上材	床面積	対象業務			
							日常清掃	日常清掃	巡回 清掃	定期清掃 周期
							床	床以外		
4	弾性床	中央棟	地下	廊下	ビニールタイル	164.5	○			年1回
4	弾性床	中央棟	地下	エレベーターホール	ビニールタイル	39.7	○			年1回
8	弾性床	中央棟	地下	階段	ビニールタイル	37.9	○	○		
6	硬質床	中央棟	地下	湯沸室	モザイクタイル	5.2	○	○		
5	弾性床	中央棟	地下	便所(多目的含む)	ビニールシート	44.5	○	○	○	
3	繊維床	中央棟	地下	女子休憩室	タタミ	39.4	○	○		
3	繊維床	中央棟	地下	男子休憩室	タタミ	59.4	○	○		
1	硬質床	中央棟	1階	正面玄関	テラゾウタイル	16.5	○	○	○	年1回
1	硬質床	中央棟	1階	待合ホール	テラゾウタイル	556.3	○	○	○	年1回
1	硬質床	中央棟	1階	市民ホール	テラゾウタイル	430.8	○	○	○	年1回
1	硬質床	中央棟	1階	展示ホール	テラゾウタイル	65.5	○	○	○	年1回
1	硬質床	中央棟	1階	展示ホール入口	テラゾウタイル	14.5	○	○	○	年1回
4	硬質床	中央棟	1階	エレベーターホール	テラゾウタイル	48.1	○		○	年1回
4	硬質床	中央棟	1階	廊下	テラゾウタイル	475.6	○		○	年1回
8	弾性床	中央棟	1階	階段	ビニールタイル	50.5	○	○		
6	弾性床	中央棟	1階	授乳室	ビニールシート	10.4	○	○	○	
5	弾性床 硬質床	中央棟	1階	便所(多目的含む)	ビニールシート モザイクタイル	33.7	○+①	○+①	○	
7	弾性床	中央棟	人荷用	エレベーター(2基分)	ビニールタイル	12	○			
7	弾性床	中央棟	荷物用	エレベーター(1基分)	ビニールタイル	3.7	○			
4	弾性床	中央棟	2階	廊下	ビニールタイル	210.4	○			年1回
4	弾性床	中央棟	2階	エレベーターホール	ビニールタイル	47.7	○			年1回
8	弾性床	中央棟	2階	階段	ビニールタイル	40.5	○	○		
6	硬質床	中央棟	2階	湯沸室	モザイクタイル	4.9	○	○	○	
5	硬質床	中央棟	2階	便所	モザイクタイル	20.9	○	○	○	
4	弾性床	中央棟	3階	廊下	ビニールタイル	202.9	○			年1回
4	弾性床	中央棟	3階	エレベーターホール	ビニールタイル	47.7	○			年1回
8	弾性床	中央棟	3階	階段	ビニールタイル	96.2	○	○		
6	硬質床	中央棟	3階	湯沸室	モザイクタイル	4.9	○	○	○	
5	硬質床	中央棟	3階	便所	モザイクタイル	20.5	○	○	○	
4	弾性床	中央棟	4階	廊下	ビニールタイル	206.2	○			年1回
4	弾性床	中央棟	4階	エレベーターホール	ビニールタイル	47.7	○			年1回
8	弾性床	中央棟	4階	階段	ビニールタイル	84.7	○	○		
6	硬質床	中央棟	4階	湯沸室	モザイクタイル	4.9	○	○	○	
5	硬質床	中央棟	4階	便所	モザイクタイル	20.9	○	○	○	
2	繊維床	中央棟	5階	市長室	カーペット A17m/m	76.6	○	○		
2	繊維床	中央棟	5階	応接室(4箇所)	カーペット B17m/m	209.5	○	○		
2	繊維床	中央棟	5階	副市長室(2箇所)	カーペット B17m/m	34.8	○	○		
2	繊維床	中央棟	5階	市長室通路	カーペット C5m/m	8.1	○	○		
2	繊維床	中央棟	5階	ロビー	カーペット C5m/m	139.6	○	○		
3	繊維床	中央棟	5階	会議室	カーペット C5m/m	61.1	○	○		

区分 ①	区分 ②	棟名	階数	室名他	仕上材	床面積	対象業務			
							日常清掃	日常清掃	巡回	定期清掃
							床	床以外	清掃	周期
3	繊維床	中央棟	5階	副市長控室(2箇所)	カーペット C5m/m	69.6	○	○		
2	繊維床	中央棟	5階	秘書課	カーペット C5m/m	112.1	○	○		
4	弾性床	中央棟	5階	廊下	ビニールタイル	131.2	○		○	年1回
6	弾性床	中央棟	5階	秘書課湯沸室	ビニールタイル	8.4	○	○		
4	弾性床	中央棟	5階	エレベーターホール	ビニールタイル	47.7	○		○	年1回
8	弾性床	中央棟	5階	階段	ビニールタイル	86.7	○	○		
5	弾性床	中央棟	5階	市長室便所	ビニールタイル	5.7	○	○		
6	硬質床	中央棟	5階	湯沸室	モザイクタイル	4.9	○	○	○	
5	硬質床	中央棟	5階	便所	モザイクタイル	20.9	○	○	○	
4	弾性床	中央棟	6階	廊下	ビニールタイル	147.6	○			年1回
4	弾性床	中央棟	6階	エレベーターホール	ビニールタイル	47.7	○			年1回
8	弾性床	中央棟	6階	階段	ビニールタイル	25.8	○	○		
6	硬質床	中央棟	6階	湯沸室	モザイクタイル	4.9	○	○	○	
5	硬質床	中央棟	6階	便所	モザイクタイル	20.9	○	○	○	
3	繊維床	中央棟	6階	正庁	ニードルパンチカーペット	924.6				月1回
3	繊維床	中央棟	6階	第1研修室	ニードルパンチカーペット	101.5				月1回
3	繊維床	中央棟	6階	第2研修室	ニードルパンチカーペット	101.5				月1回
8	弾性床	中央棟	RF	階段	ビニールタイル	25.8	(8月5日実施)			年1回
8	弾性床	中央棟	RF2	階段	ビニールタイル	25.8	(8月5日実施)			年1回
1	弾性床	中央棟	RF2	屋上(鐘楼)	防水シート	50.3	(8月5日実施)			年1回
1	硬質床	東棟	1階	玄関ホール	テラゾウタイル	38.9	○	○	○	年1回
1	硬質床	東棟	1階	待合ホール	テラゾウタイル	141.7	○	○	○	年1回
4	硬質床	東棟	1階	廊下	テラゾウタイル	66.9	○		○	年1回
8	弾性床	東棟	1階	階段	ビニールタイル	30.7	○	○		
6	硬質床	東棟	1階	湯沸室	モザイクタイル	3.7	○	○	○	
5	弾性床 硬質床	東棟	1階	便所(多目的含む)	ビニールシート モザイクタイル	23.0	○+①	○+①	○	
1	弾性床	東棟	2階	待合ホール	ビニールタイル	163.1	○			年1回
8	弾性床	東棟	2階	階段	ビニールタイル	27.1	○	○		
6	硬質床	東棟	2階	湯沸室	モザイクタイル	3.2	○	○	○	
5	弾性床	東棟	2階	便所	ビニールシート	10.5	○	○	○	
1	硬質床	西棟	1階	玄関ホール	テラゾウタイル	56.4	○	○	○	年1回
4	硬質床	西棟	1階	廊下	テラゾウタイル	86.6	○		○	年1回
4	硬質床	西棟	1階	エレベーターホール	テラゾウタイル	19.7	○		○	年1回
8	弾性床	西棟	1階	階段	ビニールタイル	30.7	○	○		
8	繊維床	西棟	1階	玄関ホール階段	カーペット C5m/m	13.1	○	○		
6	硬質床	西棟	1階	湯沸室	モザイクタイル	4.4	○	○	○	
5	硬質床	西棟	1階	便所	モザイクタイル	18.9	○	○	○	
7	弾性床	西棟	人荷用	エレベーター(1基分)	ビニールタイル	2.7	○			
2	繊維床	西棟	2階	議長室	カーペット A17m/m	49.2	②	②		
2	繊維床	西棟	2階	正副議長応接室	カーペット B17m/m	37.2	②	②		
2	繊維床	西棟	2階	副議長室	カーペット B17m/m	37.2	②	②		
3	繊維床	西棟	2階	応接室	カーペット B17m/m	120.8	②	②		
2	繊維床	西棟	2階	議員控室(予備室含む)	カーペット B17m/m	428.3	②	②		
8	繊維床	西棟	2階	階段	カーペット B17m/m	6.5	○	○		
3	繊維床	西棟	2階	会議室	カーペット C5m/m	45.8	②	②		

区分 ①	区分 ②	棟名	階数	室名他	仕上材	床面積	対象業務			
							日常清掃	日常清掃	巡回 清掃	定期清掃 周期
							床	床以外		
2	繊維床	西棟	2階	図書室	カーペット C5m/m	44.1	②	②		
4	繊維床	西棟	2階	エレベーターホール	カーペット C5m/m	26.7	○	○		
4	繊維床	西棟	2階	ロビー	カーペット C5m/m	21.5	○	○		
4	繊維床	西棟	2階	廊下	カーペット C5m/m	65.0	○	○		
8	弾性床	西棟	2階	階段	ビニールタイル	30.3	○	○		
3	繊維床	西棟	2階	懇話室	タタミ	146.3	②	②		
6	硬質床	西棟	2階	湯沸室	モザイクタイル	8.6	○	○		
5	硬質床	西棟	2階	便所	モザイクタイル	22.8	○	○	○	
8	繊維床	西棟	2階	階段	ニードルパンチカーペット	14.2	○	○		
3	繊維床	西棟	3階	委員会室(4箇所)	カーペット C5m/m	363.4	②	②		
3	繊維床	西棟	3階	大会議室	カーペット C5m/m	245.2	②	②		
3	繊維床	西棟	3階	理事者控室	カーペット C5m/m	33.6	②	②		
2	繊維床	西棟	3階	資料室	カーペット C5m/m	49.7	②	②		
4	繊維床	西棟	3階	ロビー	カーペット C5m/m	119.5	○	○		
8	繊維床	西棟	3階	階段	カーペット C5m/m	10.5	○	○		
4	弾性床	西棟	3階	廊下	ビニールタイル	14.9	○			
8	弾性床	西棟	3階	階段	ビニールタイル	32.3	○			
6	硬質床	西棟	3階	湯沸室	モザイクタイル	3.3	○	○		
5	硬質床	西棟	3階	便所	モザイクタイル	28.0	○	○	○	
3	繊維床	西棟	3・4階	議場	カーペット A17m/m	280.8				年8回
3	繊維床	西棟	3・4階	記者室	ニードルパンチカーペット	46.4				年8回
3	繊維床	西棟	3・4階	議場通路	ニードルパンチカーペット	27.1				年8回
3	繊維床	西棟	3・4階	議場北ホール	ニードルパンチカーペット	37.9				年8回
8	繊維床	西棟	3・4階	階段	ニードルパンチカーペット	14.3				年8回
4	繊維床	西棟	4階	傍聴者ロビー	ニードルパンチカーペット	35.9				年8回
4	繊維床	西棟	4階	廊下	ニードルパンチカーペット	8.7				年8回
5	硬質床	西棟	4階	便所	モザイクタイル	10.2	○	○	○	
4	硬質床	北棟	1階	廊下・渡廊下	テラゾウタイル	173.2	○		○	年1回
8	硬質床	北棟	1階	階段	テラゾウタイル	18.2	○	○		
4	硬質床	北棟	1階	エレベーターホール	テラゾウタイル	40.4	○		○	年1回
1	硬質床	北棟	1階	玄関ホール	テラゾウタイル	201.7	○	○	○	年1回
6	硬質床	北棟	1階	湯沸室	モザイクタイル	2.9	○	○	○	
1	硬質床	北棟	1階	風除室	テラゾウタイル	29.6	○	○	○	年1回
5	弾性床 硬質床	北棟	1階	便所(多目的含む)	ビニールシート モザイクタイル	33.7	○	○	○	
7	弾性床	北棟	人荷用	エレベーター(2基分)	ビニールタイル	5.2	○			
4	弾性床	北棟	2階	廊下・渡廊下	ビニールタイル	195.2	○			年1回
8	弾性床	北棟	2階	階段	ビニールタイル	18.2	○	○		
4	弾性床	北棟	2階	エレベーターホール	ビニールタイル	56.5	○			年1回
6	硬質床	北棟	2階	湯沸室	モザイクタイル	2.9	○	○	○	
5	硬質床	北棟	2階	便所(多目的含む)	モザイクタイル	27.7	○	○	○	
4	弾性床	北棟	3階	廊下・渡廊下	ビニールタイル	195.2	○			年1回
8	弾性床	北棟	3階	階段	ビニールタイル	18.2	○	○		
4	弾性床	北棟	3階	エレベーターホール	ビニールタイル	56.5	○			年1回
6	硬質床	北棟	3階	湯沸室	モザイクタイル	2.9	○	○	○	
5	硬質床	北棟	3階	便所	モザイクタイル	21.7	○	○	○	

区分 ①	区分 ②	棟名	階数	室名他	仕上材	床面積	対象業務			
							日常清掃	日常清掃	巡回 清掃	定期清掃 周期
							床	床以外		
4	弾性床	北棟	4階	廊下・渡廊下	ビニールタイル	195.2	○			年1回
8	弾性床	北棟	4階	階段	ビニールタイル	18.2	○	○		
4	弾性床	北棟	4階	エレベーターホール	ビニールタイル	56.7	○			年1回
6	硬質床	北棟	4階	湯沸室	モザイクタイル	2.9	○	○	○	
5	硬質床	北棟	4階	便所	モザイクタイル	21.7	○	○	○	
4	弾性床	北棟	5階	廊下	ビニールタイル	119.6	○			年1回
8	弾性床	北棟	5階	階段	ビニールタイル	18.2	○	○		
4	弾性床	北棟	5階	エレベーターホール	ビニールタイル	52.7	○			年1回
6	硬質床	北棟	5階	湯沸室	モザイクタイル	2.9	○	○	○	
5	硬質床	北棟	5階	便所 (多目的含む)	モザイクタイル	22.4	○	○	○	
4	弾性床	北棟	6階	廊下	ビニールタイル	112.0	○			年1回
8	弾性床	北棟	6階	階段	ビニールタイル	18.2	○	○		
4	弾性床	北棟	6階	エレベーターホール	ビニールタイル	62.2	○			年1回
6	硬質床	北棟	6階	湯沸室	モザイクタイル	2.9	○	○	○	
5	硬質床	北棟	6階	便所	モザイクタイル	28.1	○	○	○	
5	弾性床	倉庫棟	1階	便所	長尺塩ビシート	2.6	○	○	○	
		庁舎外		構内通路・駐車場		15,256.0	○			
		全館		ごみ運搬処理	(運搬、分別、梱包)	10,899.2	○			
9	弾性床	中央棟	地下	食堂	ビニールタイル	275				年1回
		全館		窓ガラス清掃	(外側)	4,160				年1回
		全館		窓ガラス清掃	(内側)	4,160				年1回
		全館	(表3)	照明器具清掃	LED灯	4,914台				年1回
		全館	(表3)	照明器具清掃	ダウンライト等	678台				年1回

(表2) 受水槽

機器名称	型式・仕様	メーカー	設置場所	設置数
受水槽 (WT-1N)	GSH型 FRP複合板 (水平震度) KH=1.5 (寸法) 50×7.0×2.5h (容量) 87.5ton (水量) 77 m ³	三菱ケミカルイン フラテック	北棟地下 受水槽室	1基
受水槽 (WT-2N)	GSH型 FRP複合板 (水平震度) KH=1.5 (寸法) 50×5.0×2.5h (容量) 62.5ton (水量) 55 m ³	三菱ケミカルイン フラテック	北棟地下 受水槽室	1基

(表3) 電灯設備

機器名称	型式・仕様	設置場所 (台)		
		中央棟・東棟・西棟	北棟	その他
LED灯	FL20W相当	1灯:74 2灯:3 4灯:16 5灯:1	1灯:30	
	FLR40W相当	1灯:215 2灯:220 3灯:39 6灯:26	1灯:117 2灯:2	
	FHF16W相当	1灯:69 2灯:1	1灯:2	
	FHF32W相当	1灯:278 2灯:1,445 3灯:174 4灯:8	1灯:166 2灯:884	1灯:73 2灯:181
	FHF63W相当	1灯:201	1灯:127	
	FHF86W相当	1灯:118 2灯:278		
	FHP45W相当	4灯:24	3灯:42	
	FPL36W相当	1灯:36 2灯:35		
	FPL55W相当	1灯:6 3灯:7 4灯:1	4灯:15	
	FCL (30W+40W)相当	6		
その他	殺菌灯6W	3		
	HID250W	38		
	ダウンライト等	549	87	1

その他は、倉庫棟・駐車場棟・計量棟

(表4) 執務環境測定等調査

棟・階	中央棟・B階～6階	西棟・1階～4階	東棟・1階～2階	北棟・B階～6階
測定点数	各3点	各2点	各2点	各3点

(表5) ねずみ・昆虫等の調査及び防除調査

棟名	階数	名称	調査室数
中央棟	地階	①機械室 ②電気室 ③発電機室 ④蓄電池室 ⑤中央監視盤室 ⑥食堂 ⑦厨房 ⑧食堂倉庫 ⑨ストックヤード ⑩シャワー室 ⑪女子休憩室 ⑫男子休憩室 ⑬書庫 ⑭湯沸室 ⑮厨房便所 ⑯男子便所 ⑰女子便所 ⑱多目的便所	17室
中央棟	1階	①男子便所 ②女子便所 ③多目的便所 ④EPS室 ⑤授乳室 ⑥市民ホール	6室
中央棟	2階	①男子便所 ②女子便所 ③EPS室 ④機械室 ⑤湯沸室	5室
中央棟	3階	①男子便所 ②女子便所 ③EPS室 ④機械室 ⑤湯沸室	5室
中央棟	4階	①男子便所 ②女子便所 ③EPS室 ④機械室 ⑤湯沸室	5室
中央棟	5階	①男子便所 ②女子便所 ③EPS室 ④西側機械室 ⑤東側機械室 ⑥湯沸室 ⑦秘書課湯沸室 ⑧副市長室 ⑨副市長控室 ⑩副市長室 ⑪副市長控室 ⑫秘書課 ⑬秘書課便所 ⑭秘書課倉庫 ⑮市長室 ⑯市長室便所 ⑰市長控室 ⑱庁議室 ⑲キャンベラの間 ⑳慶州の間 ㉑トレドの間 ㉒西安・揚州の間	22室
中央棟	6階	①男子便所 ②女子便所 ③EPS室 ④機械室 ⑤湯沸室 ⑥第1研修室 ⑦第2研修室 ⑧正庁 ⑨正庁倉庫(北側) ⑩正庁倉庫(南側)	10室
東棟	1階	①男子便所 ②女子便所 ③多目的便所 ④湯沸室	4室
東棟	2階	①男子便所 ②女子便所 ③湯沸室	3室
西棟	1階	①男子便所 ②女子便所 ③湯沸室	3室
西棟	2階	①男子便所 ②女子便所 ③湯沸室 ④各室(29室)	32室
西棟	3階	①機械室 ②男子便所 ③女子便所 ④湯沸室 ⑤議場 ⑥各室(7室)	12室
西棟	4階	①機械室(2室) ②放送室 ③ELV機械室 ④男子便所 ⑤女子便所	6室
北棟	地階	①書庫 ②清掃員室 ③設備員室 ④EPS室 ⑤機械室 ⑥倉庫(2室) ⑦電気室(2室)	9室
北棟	1階	①男子便所 ②女子便所 ③多目的便所(2室) ④湯沸室 ⑤EPS室 ⑥機械室(2室)	8室
北棟	2階	①男子便所 ②女子便所 ③多目的便所 ④湯沸室 ⑤EPS室 ⑥機械室	6室
北棟	3階	①男子便所 ②女子便所 ③湯沸室 ④EPS室 ⑤機械室	5室
北棟	4階	①男子便所 ②女子便所 ③湯沸室 ④EPS室 ⑤機械室	5室
北棟	5階	①男子便所 ②女子便所 ③多目的便所 ④湯沸室 ⑤EPS室 ⑥機械室	6室
北棟	6階	①男子便所 ②女子便所 ③湯沸室 ④EPS室 ⑤機械室	5室
北棟	RF	①機械室 ②ELV機械室	2室
倉庫棟	1階	①便所	1室

(別紙様式1)

検 印	課 長	補 佐	係 長	係 員

日常清掃作業報告書

責任者氏名

印

令和

年

月

日

曜日

天候

作業時間

午前

時

分

～

午前

時

分

午後

午後

作業員名

清掃場所

特記事項

(別紙様式2)

検 印	課 長	補 佐	係 長	係 員

定期清掃作業報告書

報告者氏名 ⑩

令和 年 月 日 曜日 天候

作業時間	午前	午前	作業人員	男	名
	午後	午後		女	名

作業区分

清掃場所

特記事項